

# 令和5年度岩手町社会福祉協議会職員 【事務職員・保育士】採用試験実施要項

## (令和6年度 採用)

社会福祉法人岩手町社会福祉協議会では令和6年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり行います。

- |                  |      |    |
|------------------|------|----|
| 1 試験する職種及び採用予定人員 | 一般事務 | 1名 |
|                  | 保育士  | 2名 |

### 2 試験の方法及び内容

#### (1) 作文試験

作文試験を実施します。

職 種	試 験 内 容
一般事務 保育士	文章による表現力、構成力等をみるための課題としての作文試験(50分)

#### (2) 面接試験

作文試験後に面接試験を行います。

### 3 試験の日時及び会場

日 時	令和5年11月12日(日) 午前9時30分開始 (受付時間は午前8時45分から午前9時15分まで)
会 場	岩手町社会福祉協議会 会議室

### 4 受験資格

職 種	年齢及び資格要件等
一般事務	40歳未満の者 <sup>※</sup> で、専門学校・短大・大学等を卒業(令和6年3月卒業見込みを含む。)、採用後、5年以内に社会福祉士資格取得の意思のある者、または社会福祉士資格を有する者(受験資格を有する者を含む。)とする。
保育士	40歳未満の者 <sup>※</sup> で、専門学校・短大・大学等を卒業(令和6年3月卒業見込みを含む。)、保育士資格を有する者または資格取得見込みの者とする。

※令和6年4月1日時点で40歳未満の者、雇用対策法施行規則の例外事由(3号イ)による、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集します。

次の欠格事項のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられその執行が終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 5 受験手続

(1) 必要事項を記載した次の書類等を提出してください。(郵送可)

- ① 申込書 1部
- ② 履歴書 1部
- ③ 成績証明書 1部
- ④ 資格証明書等の写し 1部(既に資格のある者のみ)
- ⑤ 写真 2枚 (写真は直近6ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦6cm、横4.5cmのもので、写真の裏面には氏名を記入し、うち1枚は履歴書に貼ってください。)

(2) 書類等の提出先は次のとおりです。

提出先 〒028-4307 岩手郡岩手町大字五日市第10地割51番地1  
岩手町社会福祉協議会事務局

(3) 申込書、履歴書の用紙は岩手町社会福祉協議会の窓口、または岩手町社会福祉協議会のホームページ(<http://iwatemachi-shakyo.org/>)からダウンロードすることができます。  
なお、申込書、履歴書の請求及び受験申込みを郵便で行う場合は、必ず84円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(縦23cm、横12cm程度の大きさのもの)を同封してください。

(4) 受験票は受験申込みを受けた際に交付します。(郵便による申込みの場合は郵送しません。)

## 6 受付期間

窓口での受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、令和5年8月1日(火)から令和5年10月31日(火)までの午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送での応募も可とします。  
なお、郵送による応募は、令和5年10月31日(火)岩手町社会福祉協議会事務局必着とします。

## 7 合格者の発表

合否の結果については11月末頃に本人へ郵送により通知します。

## 8 採用

採用予定日は令和6年4月1日です。ただし、試用期間を採用期日より6ヵ月間とします。  
保育士については、①川口保育所 ②沼宮内保育所 ③一方井保育所 ④水堀保育所のいずれかの勤務地となり、定期人事異動(毎年4月)があります。

## 9 給与

一般事務職員の給与は、社会福祉法人岩手町社会福祉協議会事務局職員給与規程によります。また、保育士の給与は、社会福祉法人岩手町社会福祉協議会保育所職員給与規程によります。(賞与、各種手当、社会保険、雇用保険、退職共済制度 有)

## 10 問い合わせ先

採用試験に関しご不明な点等については、下記までお問い合わせください。  
岩手町社会福祉協議会 (電話0195-62-3570)